

報道機関各位

当社 関西事業部が「まちかど救急ステーション（救急協力事業所）」に認定されました

平田機工株式会社（本社：熊本県熊本市、代表取締役社長：平田雄一郎、以下「当社」）関西事業部（滋賀県野洲市）は、湖南広域消防局から、「まちかど救急ステーション（救急協力事業所）」に認定されましたので、お知らせいたします。

2023年2月17日に、湖南広域消防局 東消防署 松並修司署長から、当社の執行役員 事業本部 第二ビジネスユニット長 兼 関西事業部長 小泉正弘へ「救急協力事業所認定証」および「救急協力事業所標章」が交付されました。



救急協力事業所標章



当社 関西事業部では、職場内や近隣において発生した不慮の事故や急病によって、呼吸や心臓が停止する重篤な状態になった場合、救急車が到着するまでの間、事業所内に常時設置している AED（自動体外式除細動器）を使用し、除細動（電気ショック）と心肺蘇生を行います。

当社は、地域において大切な命を守る体制を整えるとともに、これからも当社経営理念の一つである「社会に貢献する」を様々な活動を通じて実践してまいります。

◆まちかど救急ステーション（救急協力事業所）とは
湖南広域消防局が、もしものときに備え、AED の持ち出しや救護に協力可能な普通救命講習の受講者がいる事業所等を対象に「まちかど救急ステーション」として認定する制度。

<認定の要件>

- (1) AED を常時設置するとともに、適切な維持管理をすること。
- (2) 営業時間または公開時間中に、速やかに AED を提供できること。
- (3) 従業員に普通救命講習等の受講者がいること。

以 上

本件に関するお問い合わせ：**平田機工株式会社 管理本部 IR・広報部**

TEL：096-272-5558

Mail：hirata_info@hirata.co.jp